

松田町都市計画マスタープラン 【概要版】

「ツナグ」松田

人・まち・コトを繋ぐまち

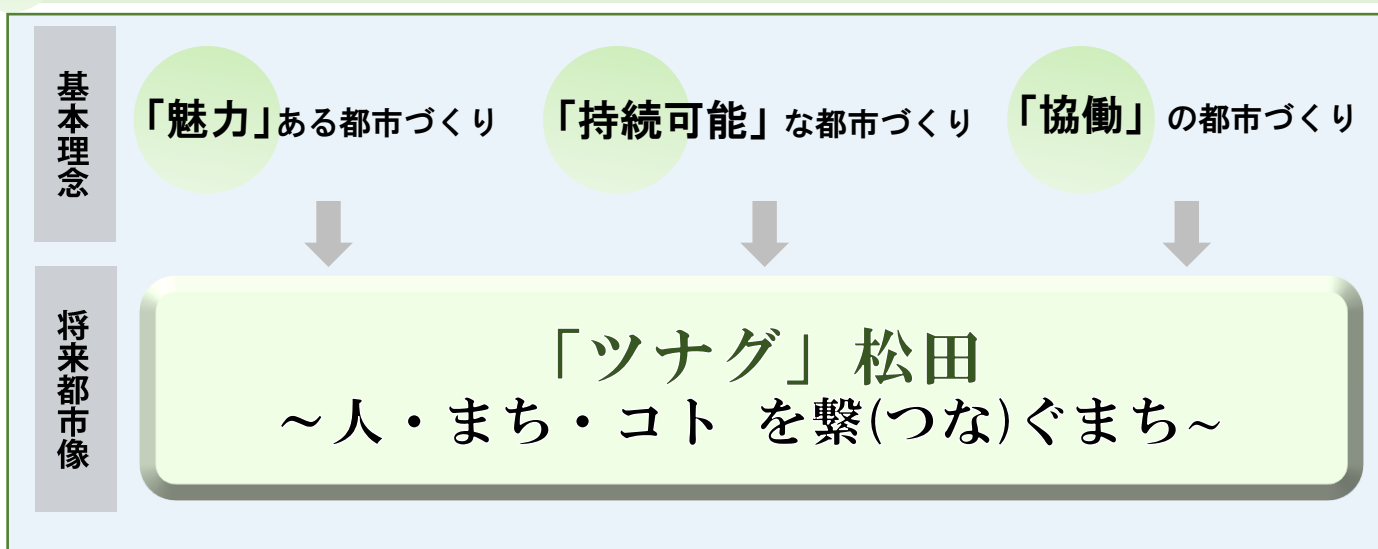
平成 29 年 3 月 松田町



1. 対象区域・計画期間・計画の構成

対 象 区 域	都市計画区域外も含めた町全域を対象区域とします。
計 画 期 間	都市計画を長期的・継続的に先導する役割を有していることから、平成 29 年度（2017 年度）を初年度として平成 48 年度（2036 年度）を目標年次とする 20 年間とします。
計 画 の 構 成	① 都市の将来像 ② 全体構想 ③ 地域別構想 ④ 都市づくりの実現に向けて

2. 基本理念と将来像



“人” をツナグ

- 年齢を重ねても安全・安心で快適に暮らすことができる、誰もが住み続けたいと思える都市づくり
- 町民が誇りを持ち、本町への来訪者が何度でも訪れたいくなるような、魅力と活力あふれるまちづくり
- 町の活力創出に資する若年層や団塊世代など、新たな定住人口の獲得を推進



“まち” をツナグ

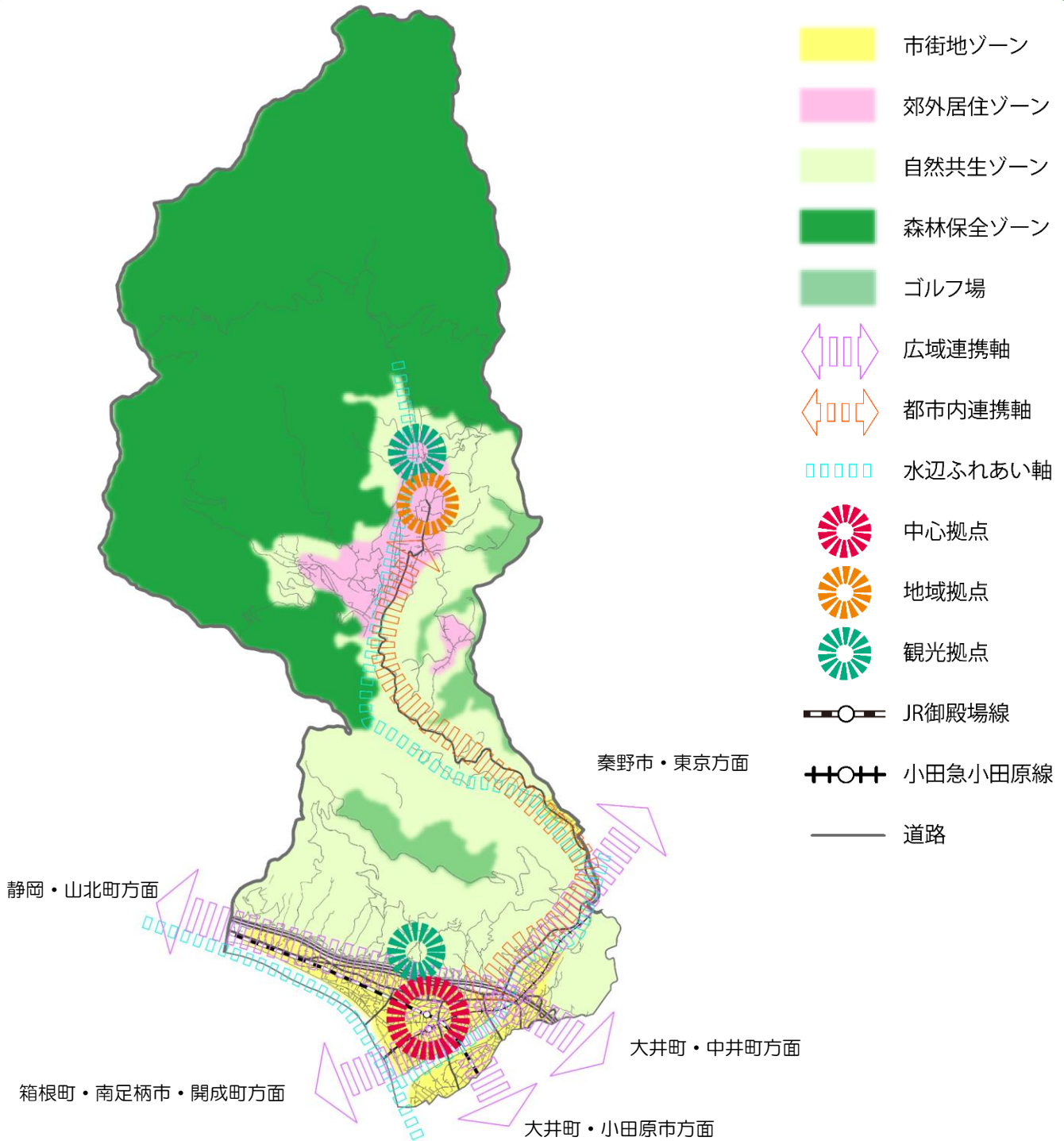
- 都心部をはじめとする県外とも円滑に繋がったネットワークの構築
- 南部の松田地区と北部の寄地区との新たな連携のあり方を検討しながら、アクセシビリティ向上に向けた取組みを推進



“コト” をツナグ

- 本町でしか味わうことのできない体験・経験や本町だからこそ提供できる、質の高い“コト”の維持・創出
- 本町が有する機能と他都市が有する機能との役割分担を明確にしたうえで、それぞれの機能の維持・拡充に資する取組みを推進

3. 将来都市構造図



[市街地ゾーン]

質の高い居住環境の形成を図るゾーン

[郊外拠点ゾーン]

既存コミュニティの維持・活性化に向けた環境づくりを進めるゾーン

[自然共生ゾーン]

観光農園や自然体験・学習など、交流の場としての活用を図るゾーン

[森林保全ゾーン]

森林環境の適切な管理・保全を図るゾーン

[広域連携軸]

広域的なアクセスを担うとともに、周辺市町をつなぐ軸

[都市内連携軸]

中心拠点と地域拠点をつなぐ軸

[水辺ふれあい軸]

水辺のふれあい環境づくりを図る軸

[中心拠点]

中心拠点にふさわしい賑わい創出の拠点

[地域拠点]

地域住民の生活利便性の向上に資する環境づくりを進める拠点

[観光拠点]

観光やレクリエーションの拠点

4. 全体構想

1. 土地利用に関する方針

計画的な土地利用誘導に基づく都市づくり

- 区域区分に基づいたメリハリのある土地利用誘導
- 市街化区域における用途地域に基づく土地利用の整序
- 都市計画区域外における土地利用の見直しと都市計画の必要性の検討

質の高い居住環境づくり

- 定住促進に向けたゆとりある居住地づくり
- 郊外集落（寄地区）における環境改善の促進
- 空き家や低・未利用地の適正管理
- 生活利便性の向上に資する都市機能の確保・充実

豊かな自然環境の管理・保全

- 適切な管理・利用に基づく自然環境の保全と耕作放棄地の抑制
- 関係法令の適切な運用による自然環境の管理・保全

魅力創出に資する土地利用の促進

- 鉄道駅周辺の環境整備による魅力と賑わいづくり
- 郊外における交流拠点の整備促進
- 空き家や低・未利用地の活用

[市街地ゾーン]

利便性の高いコンパクトな市街地の形成

[住居ゾーン]

良質な住環境の維持・形成

[複合ゾーン]

快適で利便性の高い住宅地の形成、
周辺環境と調和した土地利用の推進

[商業ゾーン]

中心拠点にふさわしい賑わいの創出、
高度利用による都市機能の拡充

[工業ゾーン]

地区計画に基づく良好な操業環境の維持・保全

[農業活用ゾーン]

農地の積極的な利用に基づく管理・保全

[郊外居住ゾーン]

既存コミュニティの維持・活性化

[自然共生ゾーン]

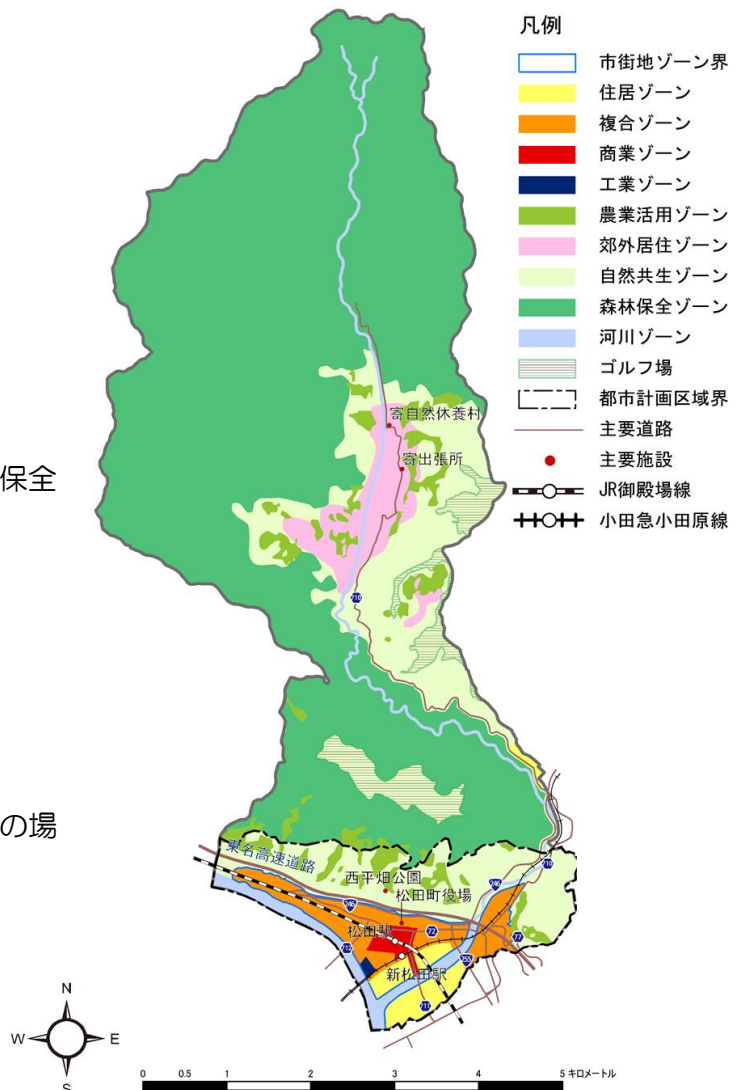
環境保全を基調とした共生

[森林保全ゾーン]

保全による安全・安心な町土の形成と交流の場
としての活用

[河川ゾーン]

安全・安心で潤いある水辺環境の形成



2. 都市施設の整備方針

(1) 交通体系の整備方針

広域道路網の整備促進

- 東名高速道路や国道、主要地方道など広域交通網の整備促進
- 新たな道路整備を見据えた課題箇所の改善

生活に密着した道路ネットワークの整備・改善

- 町道の計画的な整備
- 地域間をつなぐネットワーク網の確保
- 既成市街地・集落内における建物更新に伴う道路空間の確保
- 誰もが利用しやすい歩道空間の形成に向けたユニバーサルデザイン化等の促進
- 安全・安心な都市づくりに向けた交通安全対策の充実

公共交通網の維持・充実とシームレス化の推進

- 交通結節点となる鉄道駅周辺の“シームレス化”に向けた環境整備
- 鉄道による広域ネットワークの維持・拡充
- バス交通の維持・充実
- 公共交通の利用促進による低炭素型まちづくりへの移行

《広域幹線道路》

本町の骨格を成し、広域的に都市と都市を結び、道路で、交通量が多く、通過交通を処理する高水準の規格を備える道路

《幹線道路》

広域幹線道路とともに本町の骨格を成し、広域幹線道路をつなぎ、都市と都市とを結び道路

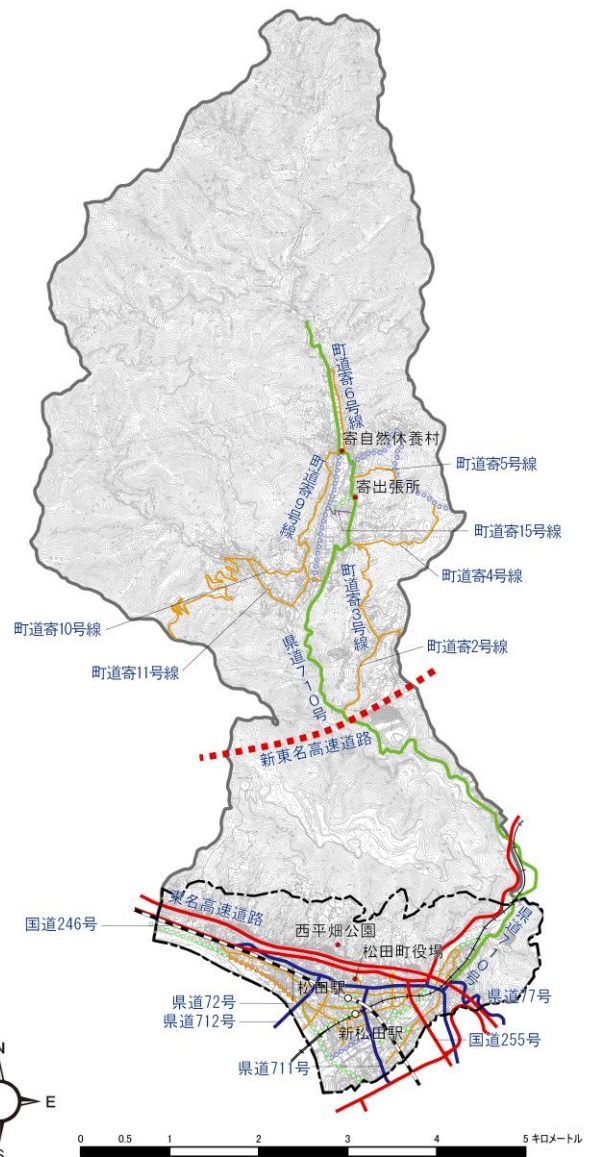
《地域主要道路》

主要幹線道路をつなぎ、地域の主要な拠点をつなぐ道路

《地区内主要道路》

本町内に網目状、環状に配置する道路で、幹線道路をつなぎ、地区と地区とを結び道路

- 凡例
- 広域幹線道路（整備中）
 - 広域幹線道路
 - 幹線道路
 - 地域主要道路
 - 地区内主要幹線道路（既存）
 - 地区内主要幹線道路（中期）
 - 地区内主要幹線道路（中～長期整備）
 - 地区内主要幹線道路（長期整備）
 - 都市計画区域界
 - 主要施設
 - ○ ○ JR御殿場線
 - ○ ○ 小田急小田原線



(2) 公園緑地の整備方針

公園緑地の適切な管理

- 公園緑地機能の維持・管理
- 利用状況に応じた公園機能の更新・見直し・再編
- 公園施設の長寿命化

既成市街地における公園緑地の確保

- 潤いある居住環境の形成に向けた公園緑地の確保・創出
- ポケットパークの創出等による低・未利用地の適正な管理・活用

交流拠点機能の拡充

- 既存施設の交流拠点としての機能の拡充
- 里山環境を活かした新たな交流拠点の創出

(3) その他都市施設の整備方針

下水道施設の計画的な整備

- 既存の公共下水道施設の適切な維持・管理・長寿命化
- 寄地区における生活排水処理のあり方の検討

文教施設の適正配置

- 教育環境の質的改善に向けた文教施設の配置の見直し
- 老朽施設のマネジメントの推進
- 木材を活用した施設整備

医療・福祉・子育て施設の整備・充実

- 拠点医療施設の活用資する環境整備
- 暮らしやすいまちづくりを支える福祉施設の整備
- 若年層の獲得に資する子育て支援施設の充実

3. 都市環境の基本方針

(1) 都市景観の基本方針

松田町の地域資源を活かした景観づくり

- 富士山や酒匂川の松並木を望む眺望点の整備・管理
- 既成市街地内の風情と潤いある街並みの保全
- 寄地区における里山景観の保全
- 地域資源のネットワークの形成に向けたサイン整備の検討

町民主体による街並みづくり

- 景観まちづくりに対する町民意識の醸成
- エリアマネジメントに基づく町民主体の景観づくりの促進

玄関口にふさわしい鉄道駅周辺の景観づくり

- 本町の玄関口となる鉄道駅周辺での景観形成
- 鉄道駅周辺の環境整備と併せた景観ルールの導入

(2) 都市防災の基本方針

安全・安心のまちづくり

- 災害や犯罪の温床となり得る空き家及び低・未利用地の適正管理
- 自助・共助・公助・近助の考えに基づいた防災組織の育成支援
- 松田地区と寄地区の相互連携による機能のバックアップ

災害危険箇所の改善

- 土砂災害や洪水等の災害危険箇所の円滑な整備・改善
- 災害ハザードマップ等の活用による町民への周知・啓発

防災・減災に向けた環境整備

- 災害時における緊急輸送路の確保・整備
- 日常的な避難路ネットワークの確保
- 緊急時の避難場所となる公共公益施設の適正配置と拠点機能の充実
- 建築物の耐震化・不燃化の促進

(3) 駅前環境整備の基本方針

鉄道駅周辺の魅力づくりに向けた一体的な環境整備

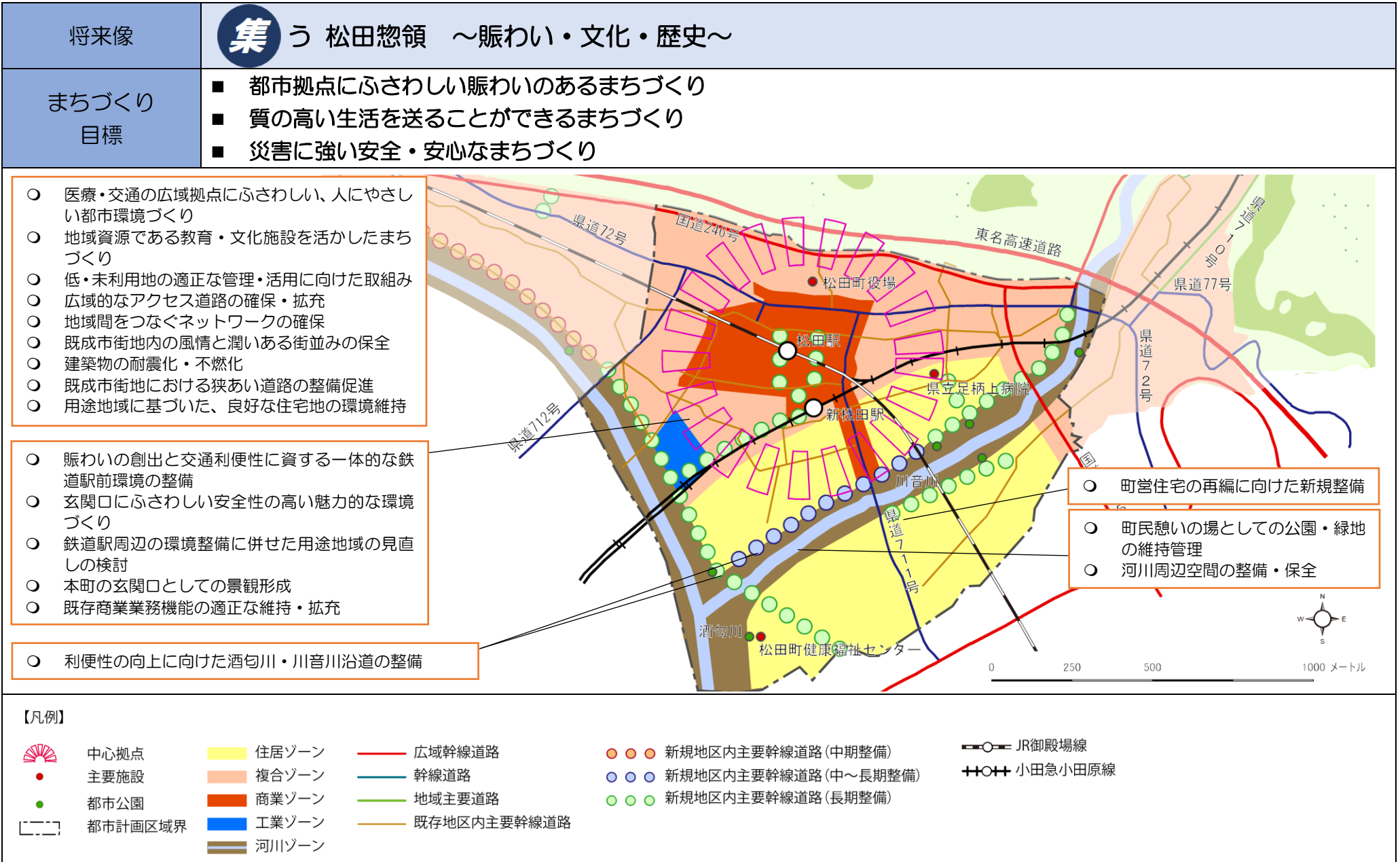
- 賑わいの創出と交通利便性の向上に資する一体的な駅前環境の整備
- 玄関口にふさわしい安全性の高い魅力的な環境づくり

多様な主体との連携・共同による整備促進

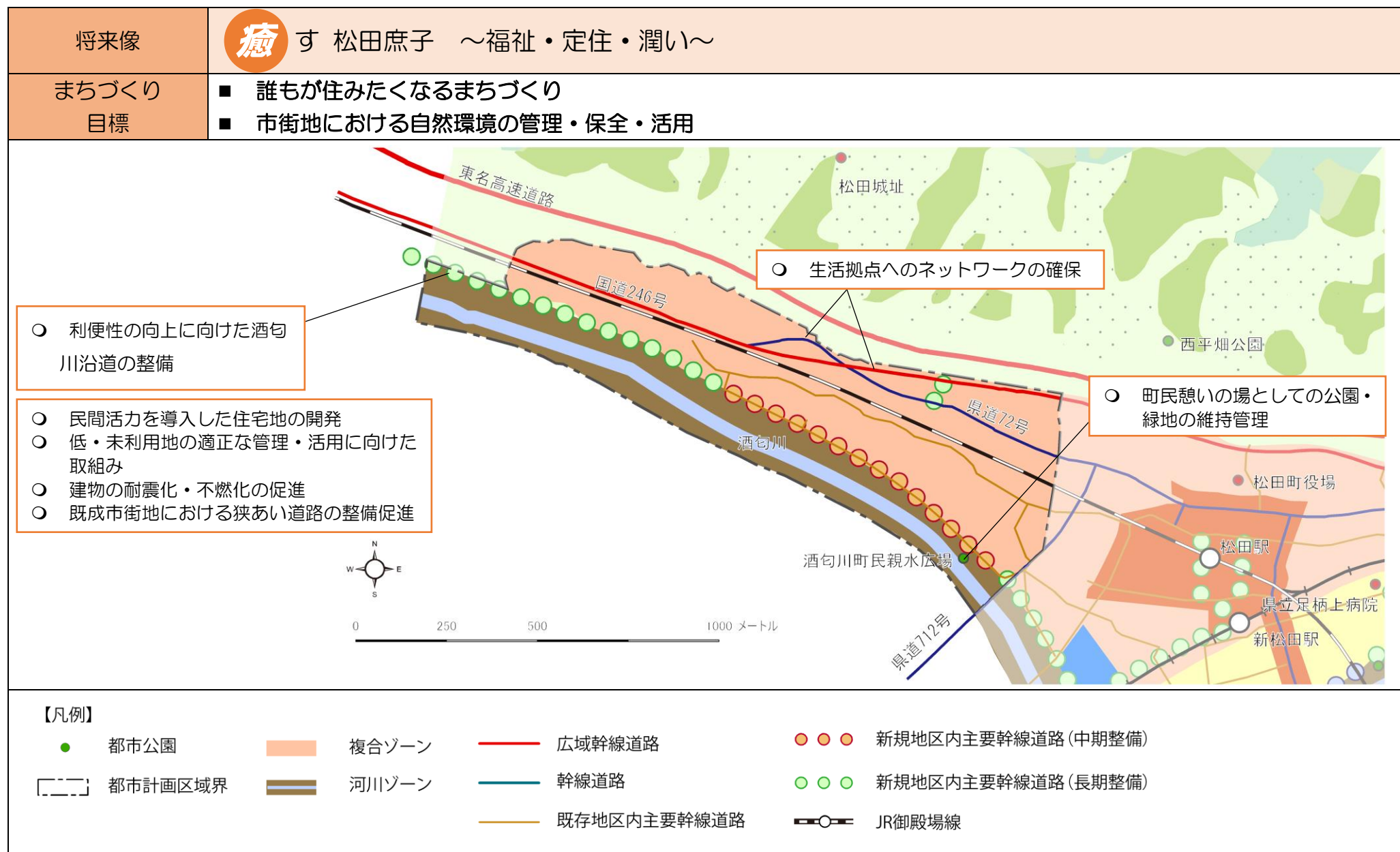
- 地権者や企業、行政が一体となった協働による整備手法の検討

5. 地域別構想

松田惣領地域



松田庶子地域



神山地域

<p>将来像</p>	<p>和 む 神山 ～調和・居住・福祉～</p>												
<p>まちづくり 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 将来にわたって住み続けることができるまちづくり ■ 災害に強い安全・安心なまちづくり ■ 市街地における自然環境の管理・保全活用 												
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="129 459 705 703" style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者向け住宅の開発 ○ 低・未利用地の適正な管理・活用に向けた取り組み ○ 建物の耐震化・不燃化の促進 ○ 農地の管理・保全 ○ 災害時における避難所の維持・確保 ○ 生活拠点へのネットワークの確保 </div> <div data-bbox="376 448 1966 1222" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1525 560 1966 655" style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>○ 県道 710 号へのアクセス道路の確保</p> </div> <div data-bbox="1435 767 1899 831" style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>○ 老朽化した町営住宅の再編</p> </div> <div data-bbox="1435 855 1966 919" style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>○ 住宅地・工業施設の混在環境の改善</p> </div> </div>													
<p>【凡例】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>● 主要施設</td> <td>— 広域幹線道路</td> <td>— 既存地区内主要幹線道路</td> <td>●●● 新規地区内主要幹線道路(長期整備)</td> </tr> <tr> <td>□ 都市計画区域界</td> <td>— 幹線道路</td> <td>— 地域主要道路</td> <td>++O++ 小田急小田原線</td> </tr> <tr> <td>■ 複合ゾーン</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		● 主要施設	— 広域幹線道路	— 既存地区内主要幹線道路	●●● 新規地区内主要幹線道路(長期整備)	□ 都市計画区域界	— 幹線道路	— 地域主要道路	++O++ 小田急小田原線	■ 複合ゾーン			
● 主要施設	— 広域幹線道路	— 既存地区内主要幹線道路	●●● 新規地区内主要幹線道路(長期整備)										
□ 都市計画区域界	— 幹線道路	— 地域主要道路	++O++ 小田急小田原線										
■ 複合ゾーン													

松田山地域

将来像	交 わる 松田山 ～交流・共生・景観～
まちづくり 目標	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域資源を活かした交流のまちづくり ■ 豊かな自然環境と共生したまちづくり

- 美しい斜面緑地景観の保全・育成
- 自然・営農環境の管理・保全
- 災害危険箇所の改善・解消の促進
- 既存住宅地における住環境の適切な維持
- 市街地に立地する工業施設の移転の検討

- 西平畑公園を核とした、回遊性のある道路ネットワークの形成

- 松田町市街地を望む眺望点の確保・活用



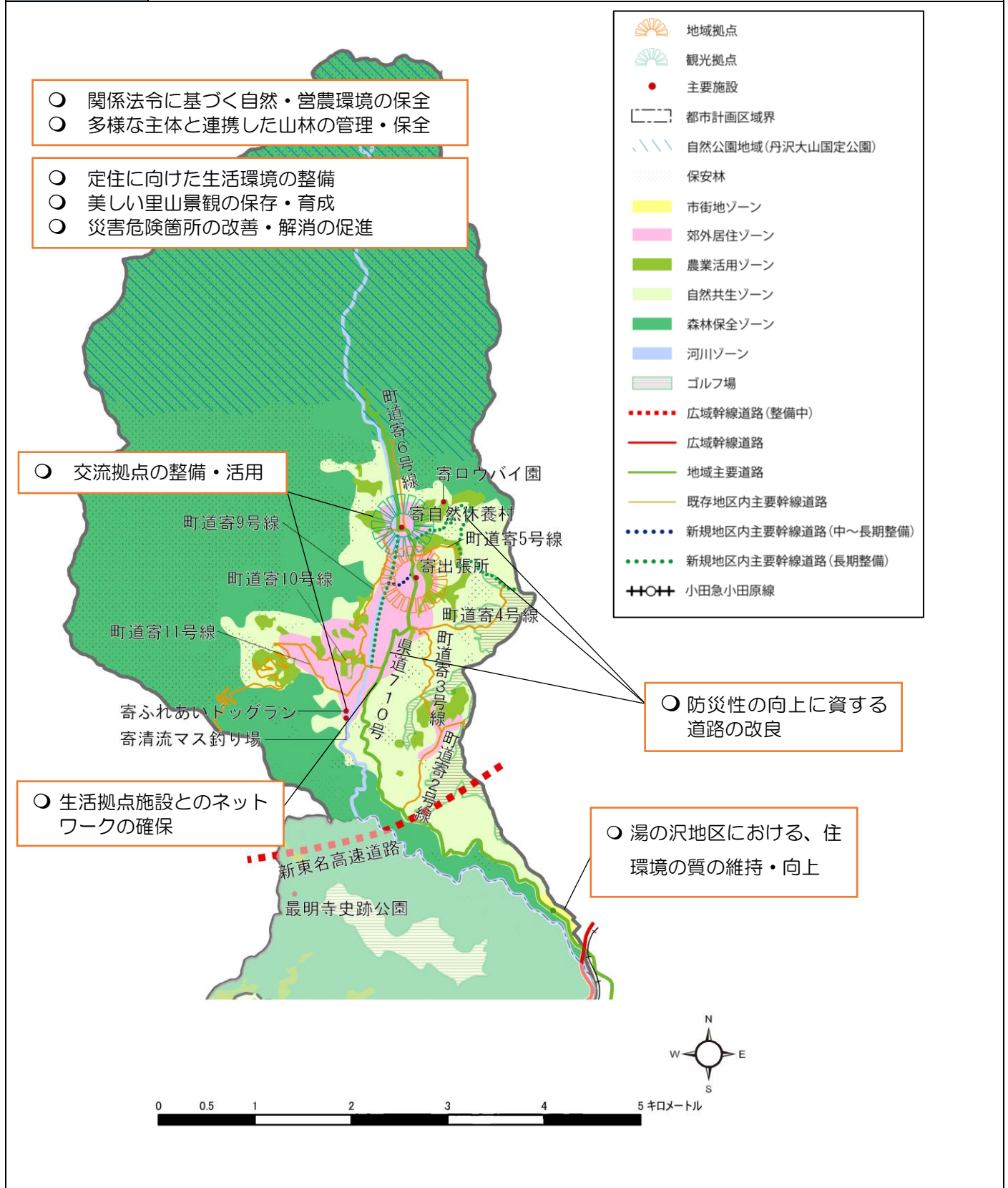
【凡例】

観光拠点	保安林	自然共生ゾーン	広域幹線道路(整備中)	その他道路	回遊・連携景観軸
主要施設	森林保全ゾーン	河川ゾーン	広域幹線道路	小田急線	道路ネットワーク
都市計画区域界	農業活用ゾーン	ゴルフ場	地域主要道路	JR御殿場線	

寄地域

将来像	魅せる寄 ～観光・移住・交流～
-----	------------------------

まちづくり目標	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域コミュニティの維持・活性化に向けたまちづくり ■ 里山環境を活かした交流のまちづくり ■ 自然環境の適正な管理・保全による安全・安心なまちづくり
---------	--



6. 都市づくりの実現に向けて

1. 将来像の実現に向けた基本的な考え方

本町の都市計画に係る具体的な取組みの推進にあたっては、緊急性や費用対効果、計画の熟度や地域住民との協働の状況など、多面的な側面から優先順位を定め、計画的かつ効率的な施策の執行を目指します。

2. 都市計画としての取組み

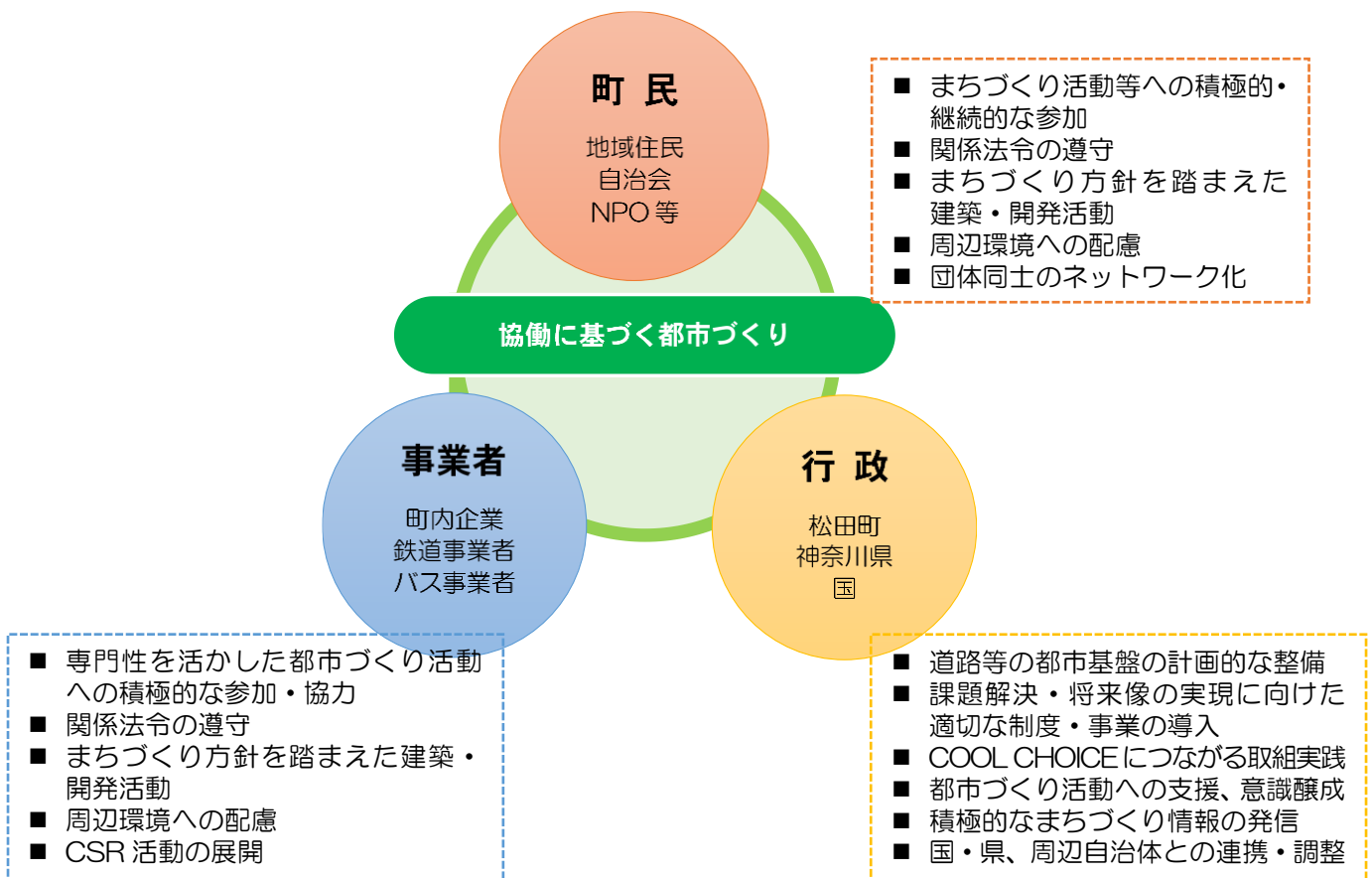
(1) 都市計画手法の活用

- 用途地域の見直し
- 防火・準防火地域の見直し
- 地区計画の活用
- 市街地開発事業の活用
- 都市計画提案制度の活用

(2) 計画的な道路整備の実行

道路整備にあたっては、交通体系の整備方針での位置づけを踏まえ、地権者や国・県などの関係機関との調整を推進し、道路整備計画の具体化及び事業化に取り組みます。

3. 多様な主体の協働に基づく都市づくり



松田町 まちづくり課 都市計画係

〒258-8585 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 2037 番地

TEL：0465-83-1221（代表）